

静岡県農業経営基盤の強化の
促進に関する基本方針

令和5年5月

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 農業の展開方向

本県の農業は温暖な気候や豊かな自然を活かし多彩で高品質な農産物を生み出すとともに、就業機会の創出、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、景観の形成等多面的な機能を果たしてきた。

しかし、2015年から2020年の5年間で、販売農家戸数は31,864戸から24,421戸と23.5%減少し、65歳以上の基幹的農業従事者の割合は4.5%増加して全体の70.8%となっており、今後も販売農家の減少や高齢化は続くことが予想される。(農林業センサス)

また、令和3年度の担い手への農地集積率は44.8%と全国平均58.9%を下回っており、今後、離農に伴い未利用となる農地の増加が懸念される。(農林水産省「担い手の農地利用集積状況調査」)

このため、認定農業者、新規就農者などの次世代の農業を担う人材や雇用されて農業に従事する者など農業を担う者を適切に確保・育成するとともに、生産性と持続性を兼ね備え、マーケットの変化、変容に対応しうる経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成を進め、経営熟度に応じた規模拡大や生産性の向上、経営の合理化等の支援により、持続可能な農業経営体への発展を促すとともに、意欲的に経営発展に取り組む経営体へは、マーケットインの考え方に基づく販路拡大や法人化等の支援を通じて、ビジネス経営体への発展を支援する。

また、本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されており、産学官金のオープンイノベーションによる生産技術の高度化、高付加価値化、環境負荷低減などの取組も進んでいる。今後、一層の農業分野の「革新」と「再生」を図り、新たな価値を創出していくため、国内外の需要を見据えた商品が提供できる生産や流通体制の構築、他産業との連携の促進、販路拡大に向けた県産農産物の付加価値向上などに取り組む。

2 基本的な方向

今後、基幹的農業従事者数の減少や高齢化のさらなる進展が見込まれる中、産業として農業を発展させるためには、先端技術を活用した栽培管理・経営管理の高度化や省力化、雇用等による労働力の確保を進めることに加え、自由な発想と独自の経営戦略に基づき、将来に亘って農業経営を継続できる収益性の高い農業経営を確保していくことが必要である。

そのため、農業経営へのスマート農業等の先端技術の導入や、農産物の加工、直販、輸出、観光農園などの農業生産関連事業の展開を支援し、農業生産性・収益性の向上を図るとともに、農業経営・就農支援センターの専門家派遣や普及指導員の伴走支援により、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。また、今後の農業就業人口の減少に対応するためには、これらの経営体を地域農業経営基盤強化促進計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、市町が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図（以下「目標地図」という。）などを明確化し、公表したもの。以下「地域計画」という。）に担い手として位置づけ、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構

造の確立を目指す。

そのため、効率的かつ安定的な農業経営の目標、新たに農業経営を営もうとする青年等の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これらの農業者の経営の発展その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずる。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の育成

ア 効率的かつ安定的な農業経営の目標

地域において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する主たる従事者1人あたり1,800時間から2,000時間程度の年間総労働時間の水準を確保しつつ、地域の他産業従事者並みの生涯所得に相当する1経営体あたりおおむね1,000万円程度（主たる従事者1人あたりおおむね500万円程度）の年間農業所得を確保できるような効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

イ 効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保するための方策

- ・経営分析による経営の合理化、家族経営協定締結による労働時間、休日等の就業条件や役割分担の明確化、低利融資等の農業金融の効果的な活用を促進する。
- ・経営規模の拡大に当たっては、農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理事業の積極的な活用により、効率的かつ安定的な農業経営を営む者への農用地の集積・集約化を行う。
- ・生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備によりほ場の集団化及び大区画化を図るとともに、農用地利用改善事業を行う団体等の土地利用調整活動による農用地の面的集積を図る。また、高度環境制御やデータの利活用などのスマート農業技術の導入促進により、作目に応じた栽培技術の高度化・効率化等を推進する。
- ・環境に配慮した栽培技術や省エネ器機の導入等を促進することにより、農業生産における環境負荷の低減を推進する。
- ・農業経営におけるリスクを軽減するとともに、食の安全に対する消費者の信頼や労働安全を確保し、環境への負荷を軽減するため、GAP（農業生産工程管理）の取組や有機JAS認定制度の取得を促進する。
- ・経営体の委託を受けて農作業を行うサービス事業者や地域の農用地を一括管理する特定農業法人、特定農業団体の育成等により、地域営農システムの確立に努める。
- ・農村における女性は、農業経営や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されている。女性の視点を生かした収益性の高い農業経営を育成するため、家族経営協定の締結、農業経営改善計画の共同申請による女性の経営参画や、女性の農業経営者の育成を促進する。
- ・自然災害による収量減や市場価格の下落等に対する農業者の備えを万全にするため、農業保険等の加入を促進する。また、農業の事業継続に影響を与えるようなリスクに冷静に対処し、被害を最小限にすることができるようBCP（事業継続計画）の策定を促進する。

ウ 持続可能な農業経営体等への発展を促すための方策

効率的かつ安定的な農業経営の内容に応じて、一定の経営規模の確保等により経営継承される持続可能な農業経営体への誘導、雇用による労働力の確保やマーケットインの考え方に基づく販路拡大及び法人化に取り組み、独自の経営戦略に基づき企業的な経営を展開するビジネス経営体への発展を推進する。

なお、経営戦略の中で、拠点となる市町以外への進出による規模拡大を目指す経営体に対しては、市町の区域を越えた広域的な農地集積について支援を行うほか、サービスや商品提供等を行う経営体に対してはDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、消費者ニーズに沿った販売戦略を促進する。

エ 地域の実情に応じた多様な担い手を確保・育成するための方策

中山間地域等育成すべき経営体の確保が当面困難な地域においては、その実態に即して広域的な規模拡大を目指す経営体に対する積極的な誘致活動、地域の農業との調和の下に企業等の農業参入の支援、農作業受託組織や定年帰農者等も参画した集落営農組織の育成等により、多様な担い手の確保・育成を図る。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

確保・育成の対象を、新規学卒就農者、Uターン就農者、農外からの新規参入者、農業法人への就業者など幅広くとらえ、新規就農者の確保目標を年間300人とし、就農に関する情報の発信、就農相談、経営技術習得研修や就農計画の立案等、相談から就農までを総合的に支援し、地域における新たな担い手として育成する。

新たに農業経営を営もうとする青年等は、年間労働時間は他産業従事者と均衡する水準（1,800～2,000時間）を確保しつつ、年間農業所得は農業経営開始から5年後には生計が成り立つ300万円程度を目標とする。

この目標を達成するため、青年等就農計画の認定制度及び認定新規就農者（青年等就農計画が認定された者）への支援制度の活用を促すとともに、次の施策を総合的に実施する。

- ・自立就農を目指す非農家出身者を支援するため、受入農家や農業委員会、市町、農業協同組合等からなる地域受入連絡会や農業法人等で、長期の技術習得研修を実施する。
- ・新たな分野にチャレンジする農家後継者を支援するため、新規作目の導入、加工品の開発や販路の開拓等の新たな取組を始める技術や手法を習得する研修を実施する。
- ・静岡県立農林環境専門職大学及び同短期大学部において、農業経営と農業生産のプロフェッショナルを養成するため、生産技術や経営管理、先端技術を活用したスマート農業、加工品の開発・販売や、マーケティングなどの実践的な教育を行う。
- ・農業法人等への就職や自立就農を目指す離職者等を支援するため、県立農林環境専門職大学及び同短期大学部で離職者の職業訓練や定年帰農者向けの研修を実施する。
- ・農業法人への就業を拡大するため、農業法人等と求職者のマッチングの機会を創出するとともに、就農希望者に対し短期間の農業体験を実施し、職業としての農業に対する理解を図る。

- ・後継者のいない効率的かつ安定的な経営体の経営資産を有効活用し、地域の生産基盤の維持を図るため、新規就農者等への農業経営の第三者継承を促進する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の2の(1)に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に本県で展開している優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型についてこれを示すと次の通りである。

1 地域区分

営農類型ごとの経営規模の指標に係る地域区分については、地域の自然的、社会的、経済的条件等を踏まえ、平地農業地域及び中山間地域の2区分とし、各地域で展開する主な作物について示した。

なお、平地農業地域で示した集約的作物、畜産等の営農類型は、中山間地域においても可能なものとしており、中山間地域の営農類型は地域で特徴的なものについてのみ示すこととした。

2 前提条件

年間総労働時間目標を主たる従事者1人あたり1,800時間から2,000時間程度、農業所得目標を1経営体あたりおおむね1,000万円程度（主たる従事者1人あたりおおむね500万円程度）とし、労働力として家族2人を基本に、必要に応じて雇用者を加えた。

経営規模については、省力、低コストで生産する生産技術、経営技術を導入し、農業所得目標と年間総労働時間目標が達成できる経営内容とした。

中山間地域においては、地域の自然環境、営農環境を活かした特色ある品目の生産を前提とした。

3 農業経営の基本的指標

<平地農業地域>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
水 稲 + 小 麦 【法人経営】	<作付面積等> 水稲=15ha 小麦=15ha <経営面積> 30ha	<資本装備> ・トラクター(55ps)、ロータリー ・高速側条施肥田植機(6条) ・グレンタンク自脱コンバイン(5条) ・循環型乾燥機(24石×4台) ・乗用管理機 ・作業場、乾燥調製施設 ・ドリルシーダー(30ps)他 <その他> ・水稲一小麦の2年1巡ブロックローテーション ・品種の組合せによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用 ・環境保全型技術の導入	・法人会計 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAPの実践(※)	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施
水 稲 + レタス(野菜) 【法人経営】	<作付面積等> 水稲=30ha レタス=3ha <経営面積> 30ha	<資本装備> ・トラクター(60ps)×2、ロータリー ・高速側条施肥田植機(6条) ・グレンタンク自脱コンバイン(5条) ・循環型乾燥機(24石×4台) ・乗用管理機 ・作業場、乾燥調製施設 ・マルチャー、自動包装機 <その他> ・水稲の後レタス栽培 ・品種の組合せによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用 ・環境保全型技術の導入	・法人会計 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAPの実践	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施
水稲 + キャベツ 【法人経営】	<作付面積等> 水稲=50ha キャベツ=5ha	<資本装備> ・トラクター(60ps)2台 ・トラクター(55ps)1台 ・高速側条施肥田植機(4条) ・全自動野菜移植機 ・色彩選別機 ・乗用管理機 ・ブームプレイヤー ・全自動野菜移植機 等	・法人会計 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP認証取得	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		<その他> ・キャベツ苗は自家育苗 ・水稲の生産は基本的に上段と同様		
茶 (自園自製 兼買葉、 一部自販)	<作付面積等> 茶=15ha 自園6ha、 (うち借地4ha) 買葉9ha	<資本装備> ・コンテナ式乗用型摘採機 ・乗用型防除機 ・乗用型管理機 ・防霜ファン ・製茶機械 120 K 1.5 ライン <その他> ・戦略品種を中心に早生(25%) 晩生(25%)品種を導入 ・特色ある茶の生産 ・ECサイトによる小売販売 強化	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報 の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システ ムの確立 ・GAP 認証取得	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保
茶 【法人経営】	<作付面積等> 茶=30ha (うち借地30ha)	<資本装備> ・コンテナ式乗用型摘採機 ・乗用型スマート防除機* ・乗用型管理機 ・製茶機械 120K 2ライン ・防霜ファン <その他> ・茶工場に茶園を集積 *走行速度に応じて散布量を 自動調節する機能をもち、初 心者でも高い精度で効率的 に防除が可能	・法人会計 ・気象、病害虫情 報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システ ムの確立 ・GAP 認証取得	・雇用を前 提とした 就業条 件、労働 環境整備 ・作業のマ ニュアル 化と実施
茶 (生葉・ 共同工場)	<作付面積等> 茶=5.5ha (うち借地4.5ha)	<資本装備> ・コンテナ式乗用型摘採機 ・乗用型防除機 ・乗用型管理機 ・防霜ファン <その他> ・全茶園に大型乗用機械を導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情 報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP 認証取得	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保
柑橘 (温州みか ん)	<作付面積等> 温州みかん =4ha	<資本装備> ・スピードスプレーヤー又は動 力噴霧機 ・運搬機(トラック、クローラ ー運搬車等) ・モノレール(急傾斜地のみ) ・貯蔵庫 ・フォークリフト ・バックホー <その他> ・園内道整備	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情 報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システ ムの確立 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		<ul style="list-style-type: none"> ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産 		
柑橘＋ 落葉果樹	<p><作付面積等> 温州みかん =3.5ha 不知火・はるみ・レモン =0.8ha ブルーベリー =0.2ha</p> <p><経営面積> 4.5ha</p>	<p><資本設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピードスプレイヤー又は動力噴霧機 ・運搬機（トラック、クローラー運搬車等） ・バックホー ・貯蔵庫 ・ビニールハウス、灌水設備 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内道 ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産 		
梨	<p><作付面積等> 梨=1.1ha</p>	<p><資本設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹棚 ・防鳥ネット ・灌水施設 ・スピードスプレイヤー ・選果機 ・運搬機（トラック、クローラー運搬車等） ・冷蔵庫 ・販売施設 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直販など小売販売を主体（8割）、一部市場出荷（2割） 		
いちご	<p><作付面積等> いちご=0.4ha</p>	<p><資本設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 2,000 m² 2棟 ・内部被覆装置、温風暖房機、収穫台車 ・高設栽培システム、炭酸ガス発生装置 ・小型ポット育苗システム ・動力噴霧機 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型ポット育苗による省力栽培 ・高設栽培による収穫期間の延長 ・複合環境制御装置 ・雇用労力の有効活用 ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・収穫調製を中心とした雇用者の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
トマト 【法人経営】	<作付面積等> トマト=0.8ha	<資本装備> ・高軒高ハウス 2,000 m ² 4 棟 ・養液栽培システム ・内部被覆装置、温風暖房機 ・ヒートポンプ ・複合環境制御機器 <その他> ・雇用労力の有効活用 ・総合的病害虫・雑草管理（I PM）の導入	・法人会計 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP 認証取得	・雇用を前提とした 就業条件、労働 環境整備 ・作業のマ ニュアル 化と実施
温室 メロン	<作付面積等> メロン=1.08ha (年間 4.5 作) <経営面積> 0.24ha (育苗スペース 0.02ha) (作業スペース 0.01ha)	<資本装備> ・超低コスト耐候性温室 800 m ² 3 棟 ・温室環境制御システム ・温湯（木質ペレット）ボイラ ー、冷房機 ・ヒートポンプ ・アルミベンチ、自動畝立て機 ・炭酸ガス発生装置、自動灌水 システム <その他> ・雇用労力の有効活用 ・石油代替機器の導入 ・環境保全型技術の導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・年間雇用の 確保
葉ねぎ 【法人経営】	<作付面積等> 葉ねぎ=2.4ha (年間 4 作) <経営面積> 0.6ha	<資本装備> ・ビニールハウス 1,000 m ² 6 棟 ・自動灌水装置、自動換気装置 ・皮剥き機 ・予冷库他 <その他> ・夏期における適正品種の選定 ・環境保全型技術の導入	・法人会計 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP 認証取得	・雇用を前提とした 就業条件、労働 環境整備 ・作業のマ ニュアル 化と実施
ちんげんさい 【法人経営】	<作付面積等> ちんげんさい =5.4ha (0.6ha×9 作) <経営面積> 0.6ha	<資本装備> ・ビニールハウス 1,000 m ² 6 棟 ・自動灌水装置、自動換気装置 ・包装機、予冷库他 <その他> ・セル成型苗の購入 ・夏期の安定生産・品質向上 ・環境保全型技術の導入	・法人会計 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP 認証取得	・雇用を前提とした 就業条件、労働 環境整備 ・作業のマ ニュアル 化と実施
白ねぎ + えびいも	<作付面積等> 白ねぎ=4ha えびいも	<資本装備> ・トラクター（20ps）、小型管理 機	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施	・休日制の 導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
	=0.7ha <経営面積> 4.7ha	<ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機 <その他> ・白ねぎは機械化一貫体系による生産 (農協育苗センター利用、定植及び収穫機械利用、調製・選別は集出荷センター利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象、病虫害情報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・GAPの実践 	
セルリー	<作付面積等> セルリー= 1.8ha (ハウス0.9ha ×2作) <経営面積> 0.9ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨パイプハウス 1,000 m² 9棟 ・トラクター(20ps)、管理機、成型機 ・土壌消毒同時マルチ機 ・定植機、動力噴霧機 ・温風暖房機他 <その他> ・セル成型苗の購入・雇用労力の安定的確保 ・安定的な出荷体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
レタス等露地野菜大規模経営 【法人経営】	<作付面積> レタス=10ha その他露地野菜=9ha (その他露地野菜：ブロッコリー、キャベツ、ダイコン等) <経営面積> 10ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター、 ・成型機、マルチャー ・乗用型移植機、半自動移植機 ・フォークリフト ・バックホー ・運搬車両、トラック 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人会計 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施
ばら	<作付面積等> ばら=0.5ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 5棟 ・養液栽培システム ・複合環境制御装置 ・暖房機 ・CO₂施用機 ・ミスト装置 ・循環扇 ・ヒートポンプ ・無人防除施設 ・冷蔵庫他 <その他> ・周年切り栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・ブランド化推進 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・収穫時期を中心にした雇用の確保
きく	<作付面積等> きく=1.8ha (0.6ha×	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 6棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・収穫時期

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
	平均作付数3) ＜経営面積＞ 0.6ha	<ul style="list-style-type: none"> ・内部被覆設備 ・灌水設備 ・暖房機 ・蒸気消毒機 ・環境モニタリング装置 ・選花機 ・冷蔵庫他 ＜その他＞ <ul style="list-style-type: none"> ・自家育苗又は購入苗利用 ・周年出荷体系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化推進 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	を中心にした雇用者の確保
ガーベラ	＜作付面積等＞ ガーベラ =0.6ha	＜資本装備＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 6棟 ・内部被覆設備 ・養液栽培システム ・暖房機、循環扇 ・ヒートポンプ ・環境モニタリング装置 ・選花機 ・冷蔵庫他 ＜その他＞ <ul style="list-style-type: none"> ・苗は全て購入（毎年半数ずつ植替え） ・周年出荷体系 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・ブランド化推進 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・収穫時期を中心にした雇用者の確保
トルコギキョウ	＜作付面積等＞ トルコギキョウ =0.6ha	＜資本装備＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 6棟 ・内部被覆設備 ・灌水設備 ・暖房機 ・蒸気消毒機 ・環境モニタリング装置 ・冷蔵庫他 ＜その他＞ <ul style="list-style-type: none"> ・育苗技術の習得 ・秋～翌年5月出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・定植時期及び収穫時期を中心にした雇用者の確保
花壇苗 【法人経営】	＜作付面積等＞ 花壇苗=2ha (0.5ha×4作) ＜経営面積＞ 0.6ha (順化用露地 0.1ha含む)	＜資本装備＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 5棟 ・内部被覆設備 ・灌水設備 ・暖房機 ・固定ベンチ ・蒸気消毒機 ・は種機 ・用土調製ミキサー ・ポットティングマシン ＜その他＞	<ul style="list-style-type: none"> ・法人会計 ・契約販売の実施 ・ブランド化推進 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		・自家育苗(一部購入苗の活用)		
観葉植物 【法人経営】	<作付面積等> 観葉植物= 0.6ha	<資本装備> ・ビニールハウス 1,000 m ² 6棟 ・内部被覆設備 ・灌水設備 ・固定ベンチ ・蒸気消毒機 ・用土調製ミキサー ・ポッティングマシーン <その他> ・自家育苗(一部購入苗を活用)	・法人会計 ・契約販売の実施 ・ブランド化推進 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAPの実践	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施
酪農 (草地型) 【法人経営】	<作付面積等> 経産牛=100頭 育成牛=50頭 草地面積 =15ha	<資本装備> ・牛舎(成牛フリーストール 1,300 m ² 、育成 400 m ²) ・パーラー(4頭ダブル) ・堆肥舎 850 m ² (通気あり) ・倉庫 180 m ² ・バルククーラー(3,500 ㍓) ・飼料混合攪拌機 ・トラクター120ps、マニユア スプレッダー ・フロントローダー、ダンプト ラック <その他> ・発情発見器等スマート畜産技術の活用による省力化および生産効率の向上 ・ゲノム診断を活用した乳牛改良の加速化 ・飼料生産は、機械利用組合による共同作業もしくはコン トラクター組織に委託 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(牛 床 10 m ² /頭)	・法人会計 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・GAPの実践	・雇用の確保と労働環境の整備 ・作業のマニュアル化と実施

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
酪農 (畑地型)	<作付面積等> 経産牛=50頭 育成牛=25頭 飼料畑面積 =4ha	<資本装備> ・成牛繋ぎ牛舎 500㎡ ・育成牛舎 200㎡ ・堆肥舎 400㎡、尿溜 ・パイプラインミルクカー ・搾乳ユニット自動搬送装置 ・バルククーラー(2,000リットル) ・トラクター60ps、マニユアスプレッダー ・フロントローダー、ダンプトラック2t ・ロータリー、播種機、ロールベアラー、ラッピングマシン等栽培・収穫機器一式 <その他> ・夏作デントコーン、冬作イタリアンライグラス等 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(牛房2.68㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・ヘルパー活用
肉牛 (肉専用種肥育) 【法人経営】	<作付面積等> 肉専用種= 常時 300頭	<資本装備> ・畜舎 2,500㎡、敷料庫 200㎡、飼料倉庫 150㎡ ・堆肥舎 950㎡、休憩室 ・フロントローダー、ダンプカー <その他> ・日増体量を0.85kg以上 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(5.2㎡/頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人会計 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保と労働環境の整備 ・作業のマニュアル化と実施
肉牛 (交雑種肥育)	<作付面積等> 交雑種= 常時 400頭	<資本装備> ・畜舎 3,000㎡ ・堆肥処理舎 1,400㎡ ・フロントローダー、ダンプカー他 <その他> ・日増体量を0.98kg以上 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(5.2㎡/頭)		
養豚 (一貫経営) 【法人経営】	<作付面積等> 常時飼養頭数 種雌豚=170頭 種雄豚=3頭 育成豚=55頭 子豚~肥育豚=2,040頭	<資本装備> ・肥育豚舎 760㎡、母豚舎 470㎡、分娩豚舎 410㎡、子豚舎 860㎡ ・堆肥処理舎 380㎡ ・ボブキャット、堆肥発酵、浄化槽 ・豚衡器、スチームクリーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・法人会計 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・パソコンによる計数管理 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保と労働環境の整備 ・作業のマニュアル化と実施

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		<ul style="list-style-type: none"> ・トラック、ダンプトラック 2t 他 <その他> ・人工授精 ・雌種豚の経済寿命は3年6産、更新率33% ・多産の高能力母豚 ・母豚1頭当りの離乳子豚数12頭 ・豚舎構造 分娩・子豚舎は高床式 肉豚舎はスノコ式 ・除糞はスクレーパー処理 ・糞は堆肥舎、尿は浄化槽で処理 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(0.7m²/肥育豚) 		
採卵鶏 【法人経営】	<p><作付面積等> 鶏＝ 平均飼養頭数 3万羽</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏舎 2,200 m² (無窓・高床・3段) ・堆肥舎 750 m² ・ケージ自動化システム ・洗卵選別機 ・ロッドコンベア ・鶏糞堆肥攪拌搬送装置 ・ショベルローダー、ダンプカー 他 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初生雛導入 (年7回) ・産卵率 83% ・給餌、給水、集卵、出荷作業の自動化 ・直販率の高い経営 ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(430 cm²/羽) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人会計 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・パソコンによる計数管理 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保と労働環境の整備 ・作業のマニュアル化と実施

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
ブロイラー 【法人経営】	<p><作付面積等> 鶏＝ 年間出荷羽数 50.5万羽 (常時飼養羽数 10.3万羽)</p>	<p><資本装備> ・鶏舎(6,500㎡) ・堆肥舎(400㎡) ・鶏糞燃焼床暖房装置一式 ・自動管理・温水給温システム ・細霧システム、飲水投薬機 ・高温高圧洗浄機、ワクチンスプレー ・ショベルローダー、ダンプカー ・自家発電機、警報システム他 <その他> ・45日齢出荷、出荷体重3kg ・年間鶏舎利用回数：5回 ・育成率98%、飼料要求率1.7% ・農場内オールアウト飼育方式 ・衛生対策(鶏病予防ワクチン、細菌自主検査) ・アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保(50羽/坪)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保と労働環境の整備 ・作業のマニュアル化と実施
水稲 ＋ レタス ＋ スイートコーン	<p><作付面積等> 水稲＝3ha レタス＝3.5ha スイートコーン ＝1.5ha <経営面積> 4.5ha</p>	<p><資本装備> ・トラクター(20ps)、高速側条施肥田植機(4条)、自脱コンバイン(2条) ・レタス支柱打込み機 ・マルチャー(6ps)、レタス半自動定植機 ・レタス自動包装機(400個/時)他 <その他> ・レタスは農協育苗センターを利用。調製は、自家自動包装機、10%は無包装コンテナ出荷を利用。 ・スイートコーンは自家育苗 ・スイートコーンの販売は50%直販</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組み合わせの確立 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保 ・販売に臨時雇用の確保
レタス ＋ 野菜 (水田利用)	<p><作付面積等> レタス 3ha ばれいしょ ＝1ha <経営面積> 3ha</p>	<p><資本装備> レタスの装備のみ ・トラクター(20ps) ・レタス支柱打込み機 ・マルチャー(6ps)、レタス半自動定植機 ・レタス自動包装機(400個/時)他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組み合わせの確立 ・GAPの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保 ・販売に臨時雇用の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
茶 ＋ レタス ＋ 水 稲	<p><作付面積等> 茶＝2ha (うち借地1ha) レタス＝3ha 水稲＝3ha</p> <p><経営面積> 5ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型乗用摘採機(2戸共有)、可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・堆肥置場 ・トラクター(20ps) ・マルチャー、動力噴霧機 ・レタス自動包装機(400個/時) <p>他</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶は共同製茶工場参加 ・栽培技術改善による良質茶生産 ・レタスは農協育苗センターを利用。調製は、自家自動包装機、10%は無包装コンテナ出荷を利用。 ・レタスはすべて水田で栽培する 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組み合わせの確立 ・GAP 認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
茶(生葉・ 共同工場) ＋ いちご	<p><作付面積等> 茶＝3ha (うち借地2ha) いちご＝0.2ha</p> <p><経営面積> 3.2ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型乗用摘採機(2戸共有)、可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・堆肥置場 ・ビニールハウス 1,000 m² 2棟 ・作業舎、予冷库他 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちごはポット育苗 ・大果性品種及び摘果による大果生産 ・いちごは総合的病虫害・雑草管理(I P M)の導入 		
しいたけ (菌床)	<p><作付面積等> 130,000床</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業舎 300 m² ・培養舎 350 m² ・パイプハウス(発生) 3棟(200 m²×3) ・菌床製造施設(ボイラー等)一式 ・栽培機器一式 ・栽培舎空調施設一式 ・保冷施設(冷蔵庫)一式 ・フォークリフト1台 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・培地(菌床)の自家又は共同 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		製造によるコスト削減 ・既存遊休施設の利用 ・直販やスーパーなど小売販売を主体 ・しいたけの補完作物として、 他きのこ（あらげきくらげ・ なめこ等）を合わせ栽培		

※「GAPの実践」…認証取得の有無に限らずGAP（適正な農業の実践）に取り組むことを指す
 （その他の営農類型も同様）

< 中山間地域 >

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
茶 (自園自製 自販)	< 作付面積等 > 茶 = 3ha (うち借地 2.5ha)	< 資本装備 > ・小型乗用摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・製茶機械 60K 1.5 ライン ・防霜ファン < その他 > ・仕上げ施設を装備 ・品種の組み合わせによる摘採期間の延長と特徴ある茶の生産 ・ECサイトによる小売販売強化	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・収穫時期 を中心 にした雇用 者の確保
茶 (生葉・ 共同工場)	< 作付面積等 > 茶 = 5ha (うち借地 4ha)	< 資本装備 > ・小型乗用摘採機(2戸共有)、 乗用型防除機(2戸共有)、整 枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン < その他 > ・品種の組み合わせによる摘採期 間の延長と特徴ある茶の生産	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情 報活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保
茶 (生葉・共 同工場・多 用途【碾 茶】)	< 作付面積等 > 茶 = 3.5ha (うち借地 1.5ha)	< 資本装備 > ・小型乗用摘採機(2戸共有) ・可搬型摘採機、整枝機、せん 枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン < その他 > ・一・二番茶を被覆して碾茶を 生産 ・秋冬番茶は無被覆で秋碾 茶(通称)を生産	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情 報活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保
茶 (生葉・共 同工場・有 機 J A S 栽培)	< 作付面積等 > 茶 = 5ha (うち借地 4ha)	< 資本装備 > ・小型乗用摘採機(2戸共有) ・可搬型摘採機、整枝機、せん 枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン < その他 > ・有機 J A S 栽培	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情 報活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入 ・農繁期の 臨時雇用 者の確保
茶 (仕上加 工販売)	< 作付面積等 > 茶 = 30ha 主たる構成員	< 資本装備 > ・小型乗用摘採機一式 ・可搬式摘採機、整枝機、せん 枝機一式	・法人会計 ・気象、病虫害情 報の活用 ・作業日誌の記帳	・雇用を前 提とした 就業条 件、労働

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
【法人経営】	=5人	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・製茶工場 750 m² ・製茶機械 120K 2ライン ・茶仕上加工施設、冷蔵庫他 <その他> ・独自の品種組合せによるブランド化 ・加工、仕上方法の改善による高品質茶づくり ・ECサイトによる小売販売強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場管理システムの確立 ・GAP 認証取得 	環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・作業のマニュアル化と実施
ワサビ	<作付面積等> ワサビ=0.5ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・畳石式ワサビ田 50 a ・モノレール式 ・遮光施設 ・ポンプ式 ・保冷库他 <その他> ・優良種苗の安定確保 ・客土等による田床老朽化防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・収穫時期を中心にした雇用者の確保
カーネーション	<作付面積等> カーネーション =0.4ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,000 m² 4棟 ・灌水施設 ・暖房機 ・管理機 ・黄色蛍光灯他 <その他> ・ビニールハウス雨あて栽培 ・9月～翌年6月出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・定植時期及び収穫時期を中心にした雇用者の確保
茶（生葉・共同工場） ＋温州みかん	<作付面積等> 茶=3ha （うち借地 2.5ha） 温州みかん =2ha <経営面積> 5ha	<資本装備> <ul style="list-style-type: none"> ・小型乗用摘採機（2戸共有）、可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・動力噴霧器 ・堆肥置場 75 m² ・運搬機（トラック等） ・貯蔵庫 <その他> ・栽培技術改善による良質茶生産 ・園内道整備（温州みかん） ・共選共販等による産地ブランドの徹底（温州みかん） 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報活用 ・作業日誌の記帳 ・品質管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用者の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
しいたけ (原木:露 地栽培)	<p><作付面積等> しいたけ(ほだ 場) = 2.3ha 年平均植菌ほだ 木本数 20,000 本 用役ほだ木本数 60,000 本</p>	<p><資本装備> ・パイプハウス 1 棟 (300 m² ×3) ・休養舎 1 棟 (150 m²×1) ・乾燥施設 一式 ・保冷施設 (冷蔵庫) 一式 ・軽トラック、クローラー一式 ・クレーン一式 ・浸水槽一式 ・フォークリフト 1 台 ・チェーンソー、刈り払い機、 椎茸ドリル、発電機 一式</p> <p><その他> ・地域の原木林を自力伐採 ・乾しいたけは JA 入札会で共 販 ・一部のしいたけを小売販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の2の(2)に示したような目標を可能とする新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標として、現に本県で取り組んでいる事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型についてこれを示す。

1 地域区分

営農類型ごとの経営規模の指標に係る地域区分については、地域の自然的、社会的、経済的条件等を踏まえ、平地農業地域及び中山間地域の2区分とし、各地域で展開する主な作物について示した。

なお、平地農業地域で示した集約的作物、畜産等の営農類型は、中山間地域においても可能なものとしており、中山間地域の営農類型は地域で特徴的なものについてのみ示すこととした。

2 前提条件

年間総労働時間目標を主たる従事者1人あたり1,800時間から2,000時間程度、農業所得目標をおおむね300万円程度とし、労働力は本人1人を基本に、必要に応じて雇用者を加えた。

経営規模については、省力、低コストで生産する生産技術、経営技術を導入し、農業所得目標と年間総労働時間目標が達成できる経営内容とした。

3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

<平地農業地域>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
茶 (平坦地)	<p><作付面積等> 茶 =5.0ha うち借地5.0ha</p> <p><経営面積> 5.0ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ式乗用型摘採機 (2戸共同利用) ・乗用型防除機(2戸共同利用) ・乗用型複合管理機(2戸共同利用) ・裾刈機 ・防霜ファン <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同茶工場への生葉出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP 認証の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
茶 + レタス (平坦地)	<p><作付面積等> 茶 =2.2ha うち借地1.0ha</p> <p><複合作物面積> レタス=0.5ha</p> <p><経営面積> 2.7ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ式乗用型摘採機 (2戸共同利用) ・可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・整せん枝アタッチメント ・裾刈機 ・動力噴霧器+500Lタンク ・防霜ファン ・小型トラクター (25ps) ・マルチャー、自動包装機 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同茶工場への生葉出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組合せ確立 ・GAP 認証の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
水稻	<p><作付面積等> 水稻 =11ha</p> <p><経営面積> 11ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(45ps)、ロータリー ・高速側条施肥田植機(6条) ・グレンタンク自脱コンバイン(3条) ・循環型乾燥機(40石、18石) ・作業場、乾燥調製施設、他 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種の組合せによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入
水稻 + レタス	<p><作付面積等> 水稻 =6ha レタス=0.5ha</p> <p><経営面積> 6.0ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター(45ps)、ロータリー ・高速側条施肥田植機(6条) ・グレンタンク自脱コンバイン(3条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報の活用 ・作業日誌の記帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		<ul style="list-style-type: none"> ・マルチャー (6ps) ・レタス自動包装機 (400 個/hr) ・作業場、他 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲：食用のみ 品種の組合せによる作期分散 早期コシヒカリ栽培 基肥一発肥料の使用 ・レタス：苗は J A より購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場管理システムの確立 ・GAP の実践 	
温州みかん	<作付面積等> 温州みかん =1.2ha	<資本設備> <ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機 ・運搬機 (トラック等) <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・園内道 ・共選共販等による産地ブランドの徹底 ・着果管理の徹底による高品質果生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
落葉果樹 +柑橘	<作付面積等> ブルーベリー (ハウス) =0.2ha ブルーベリー (ネット) =0.1ha レモン=0.3ha <経営面積> 0.6ha	<資本設備> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス ・ネットハウス ・灌水設備 ・動力噴霧機 ・運搬機 (トラック等) <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・共選共販等による産地ブランドの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保
トルコギキョウ	<作付面積等> トルコギキョウ =0.2ha	<資本設備> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 2,000 m² ・内部被覆設備 ・灌水設備 ・暖房機 ・蒸気消毒機 ・冷蔵庫他 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗技術の習得 ・出荷調製の共同化等 ・11月～翌年5月出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・流通管理システムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・定植時期及び収穫時期を中心とした雇用の確保
温室メロン	<作付面積等> メロン=0.27ha	<資本設備> <ul style="list-style-type: none"> ・超低コスト耐候性温室 600 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
	(年間 4.5 作) <経営面積> 0.06ha (育苗スペース 0.01ha) (作業スペース 0.01ha)	m ² 1 棟 ・温室環境制御システム ・温湯(木質ペレット)ボイラー、冷房機 ・ヒートポンプ ・アルミベンチ、自動畝立て機 ・炭酸ガス発生装置、自動灌水システム <その他> ・雇用労力の有効活用 ・石油代替機器の導入 ・環境保全型技術の導入	・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・収穫調製を中心にした雇用者の確保
いちご	<作付面積等> いちご=0.28ha	<資本装備> ・ビニールハウス 1,400 m ² 2 棟 ・内部被覆装置、温風暖房機、収穫台車 ・高設栽培システム、炭酸ガス発生装置 ・小型ポット育苗システム ・動力噴霧機 <その他> ・小型ポット育苗による省力栽培 ・高設栽培による収穫期間の延長 ・補助電照等による草勢維持 ・複合環境制御装置 ・雇用労力の有効活用 総合的病害虫・雑草管理(I P M) の導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の導入 ・収穫調製を中心にした雇用者の確保
トマト	<作付面積等> トマト=0.24ha	<資本装備> ・高軒高ハウス(低コスト対候性ハウス) 2,400 m ² 1 棟 ・養液栽培システム ・内部被覆装置、温風暖房機 ・ヒートポンプ ・複合環境制御装置 <その他> ・ハイワイヤー方式 ・雇用労力の有効活用 ・総合的病害虫・雑草管理(I P M) の導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の導入 ・収穫調製を中心にした雇用者の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
			<ul style="list-style-type: none"> ・GAP の実践 	
ちんげん さい	<p><作付面積等> ちんげんさい =1.98ha (0.22ha ×9作)</p> <p><経営面積> 0.22ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールハウス 1,100 m² 2棟 ・自動灌水装置、自動換気装置 ・包装機、予冷库他 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セル成型苗の購入 ・夏期の安定生産・品質向上 ・環境保全型技術の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・計画的生産出荷 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入 ・収穫調製 に年間雇 用の確保
白ねぎ	<p>作付面積等> 白ねぎ=2.1ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター (20ps)、小型管理 機 ・動力噴霧機 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系による生産 (農協育苗センター利用、定植 及び収穫機械利用、調製・選 別は集出荷センター利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情 報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入
タマネギ +かんしょ	<p><作付面積等> タマネギ =0.72ha かんしょ =0.7ha (トンネル、マ ルチ)</p> <p><経営面積> 0.72ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター (30ps)、管理機、 マルチャー ・動力噴霧機 ・全自動移植機、剪葉機 ・マルチ剥離同時収穫機 ・根切葉切機 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型技術の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・計画的生産出荷 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入 ・収穫調製 に年間雇 用の確保
バレイショ	<p><作付面積等> バレイショ =2.5ha (トンネル、マ ルチ)</p> <p><経営面積> 2.5ha</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター (30ps)、管理機、 マルチャー ・動力噴霧機 ・馬铃薯掘取機 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型技術の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・計画的生産出荷 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入 ・収穫調製 に年間雇 用の確保
酪農	<p><作付面積等> 経産牛=40頭 育成牛=16頭</p>	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成牛繋ぎ牛舎 480 m²(牛乳処 理室、分娩房事務室、倉庫を 含む、バーンクリーナー) ・育成牛舎 87 m²(カーフハッチ 併用) ・堆肥舎 300 m²、尿溜 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システ ムの確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー の活用 ・パートの 活用

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
		<ul style="list-style-type: none"> ・パイプラインミルクカー(40 ス トール、4 ユニット自動離 脱) ・バルククーラー(2,000 リットル) ・飼料混合攪拌機 ・トラクター50 p s、フロント ローダー、ダンプトラック 2 t 〈その他〉 ・経営継承 ・経産牛、育成牛は購入 ・パート及び週1回ヘルパー雇 用 ・飼料は全量購入 ・飼料の多回給与 ・乾乳牛の別飼管理 ・生産子牛は肉用素牛まで仕上 げる 		
しいたけ (菌床)	<作付面積等> 30,000 床	<ul style="list-style-type: none"> 〈資本装備〉 ・作業舎 50 m² ・培養舎 60 m² ・パイプハウス(発生) 300 m² ・栽培機器 一式 ・栽培舎空調施設 一式 〈その他〉 ・培地(菌床)の自家又は共同 製造によるコスト削減 ・既存遊休施設の利用 ・直販など小売販売を主体 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入

< 中山間地域 >

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
茶 (傾斜地)	<p>< 作付面積等 > 茶 = 3ha (うち借地 2ha)</p> <p>< 経営面積 > 3ha</p>	<p>< 資本装備 > ・可搬型摘採機 ・刈ならし機 ・剪枝機 ・裾刈機 ・動力噴霧器+300 L タンク ・防霜ファン</p> <p>< その他 > ・共同茶工場への生葉出荷 ・品種組合せによる摘採期延長 ・茶師として従事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報 の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入
茶 + 温州 みかん	<p>< 作付面積等 > 茶 = 1.5ha (うち借地 0.5ha)</p> <p>< 複合作物面積 > 温州みかん = 0.7ha</p> <p>< 経営面積 > 2.2ha</p>	<p>< 資本装備 > ・可搬型摘採機 ・刈ならし機 ・剪枝機 ・裾刈機 ・動力噴霧器+300 L タンク ・防霜ファン ・運搬機 (トラック等) ・貯蔵庫</p> <p>< その他 > ・共同茶工場への生葉出荷 ・品種組合せによる摘採期延長 ・茶師として従事 ・園内道整備 (温州みかん) ・共選共販等による産地ブランド の徹底 (温州みかん)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病虫害情報 の活用 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組合 せ確立 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入
ワサビ	<p>< 作付面積等 > ワサビ = 0.2ha</p>	<p>< 資本装備 > ・畳石式ワサビ田 20 a ・モノレール式 ・遮光施設 ・ポンプ式 ・保冷庫他</p> <p>< その他 > ・優良種苗の安定確保 ・客土等による田床老朽化防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・計画的生産出荷 ・GAP の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日制の 導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
しいたけ (原木:露 地栽培)	<作付面積等> しいたけ =0.25ha 年平均植菌 ほだ木本数 5,500本 用役ほだ木 本数 16,500本	<資本装備> ・乾燥施設 一式 ・保冷施設 一式 ・軽トラック、クローラー一式 ・チェーンソー、刈り払い機、 椎茸ドリル、発電機一式 <その他> ・地域の原木林を自力伐採 ・乾しいたけは JA 入札会で共 販 ・一部のしいたけを小売販売	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAP の実践	・休日制の 導入

第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

農業を担う者を確保及び育成するため、効率的かつ安定的な農業経営の育成に加え、静岡県農業経営・就農支援センター、静岡県青年農業者等育成拠点、県立農林環境専門職大学及び同短期大学部及び関係機関で支援体制を構築し、主に新規就農者などの次世代の農業を担う人材や雇用されて農業に従事する者等の確保・育成を図っていく。

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

- ・農業経営基盤強化促進法第11条の11の規定に基づき、本県では公益社団法人静岡県農業振興公社を、静岡県農業経営・就農支援センターに位置付け、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行う。
- ・県農業経営・就農支援センターは、主に以下の業務を行うこととする。
 - (1) 農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動
 - (2) 経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の法人化（委託を受けて農作業を行う組織の設立を含む。）等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
 - (3) 農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応、専門家派遣
 - (4) 就農等希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整
- ・県農業経営・就農支援センターは、県農林事務所、農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関と相互に連携して農業を担う者のサポートを行う。

3 県が主体的に行う取組

- ・第1の2で示した基本的な方向に基づき、効率的かつ安定的な農業経営の育成に取り組む。
- ・公益社団法人静岡県農業振興公社に県青年農業者等育成拠点を設置し、新たに農業経営を営もうとする青年等に対する研修事業を実施する。研修事業では、県青年農業者等育成拠点が中心となって、市町、農業協同組合及び研修の受入農家等と連携し、研修生の技術習得や就農準備を支援するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、青年等就農計画制度の普及及び国等の支援の活用を推進する。
- ・県立農林環境専門職大学及び同短期大学部は、農業経営・生産のプロフェッショナル人材育成に向けた実習・演習を重視した教育や、農業者向けの講座を展開し、次世代の農業を担う人材や雇用されて農業に従事する者など就農等希望者を養成する。
- ・県農林事務所は、農業体験、実践研修等の支援制度を活用して農業を担う者の育成・支援の推進を図る。また、新商品開発や販路拡大を目指す農業者からの相談等に対応し、農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターとして専門家を活用した支援・サポートを行う。
- ・静岡県の農業の魅力、市町・地域毎の受入体制、具体的な農業経営や生活のイメージ等につ

いて、様々なメディアを活用したPR活動を行うとともに、ホームページ等を活用して積極的に情報発信する。

4 関係機関との連携・役割分担の考え方

- ・本県は、県農業経営・支援センターを中心に、県農林事務所、市町、農業委員会、県農地中間管理機構、農業協同組合、県青年農業者等育成拠点等の関係機関と連携し、農業経営の改善に向けた助言・指導、就農等希望者への相談対応・情報提供等を行う。
- ・県農林事務所は、県農業経営・就農支援センター等にあった就農希望者や関係者からの相談内容に応じて、市町、農業協同組合等と連携して農業体験、実践研修等の支援制度の活用を促進する。
- ・市町は、就農等希望者の受入について、市町の関係者が連携した体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。
- ・県農業会議、県農地中間管理機構、農業委員会は、農業を担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行う。
- ・農業協同組合は、新規就農者等の作物ごとの営農技術等の指導、経営の移譲を希望する農業者の情報収集及び関係機関への提供を行うとともに、必要に応じて農業用機械の貸与、雇用や農作業の委託のあっせんなど必要なサポートを行う。
- ・県青年農業者等育成拠点は、県の研修事業を実施するとともに、研修生への助言指導、青年農業者組織の活動支援や交流促進の支援等を行う。

5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

- ・市町は、就農受入組織等と連携し、作付け品目毎の就農受入体制、研修内容、就農後の生活や収入のイメージ等、就農等希望者が必要とする情報を整理し、静岡県及び県農業経営・就農支援センター、県青年農業者等育成拠点に情報提供する。
- ・県農業経営・就農支援センター及び県農林事務所は、就農等希望者を市町等に紹介した後、その後の研修・調整・定着状況について市町等を通じて随時把握し、関係者と連携して必要な助言・指導を行う。また、研修・就農先の変更が必要になった場合には、必要に応じて他の市町等との調整を行う。
- ・市町及び農業協同組合は、経営の移譲を希望する農業者の情報について、積極的に把握するよう努め、県及び県農業経営・就農支援センターに情報提供するとともに、県農業経営・就農支援センターは、就農等希望者とマッチングを行い、市町等と連携して円滑に継承できるよう必要なサポートを行う。
- ・県立農林環境専門職大学及び同短期大学部は、就農のための情報を関係機関と相互に共有し、農業法人等への就職希望者の農業法人等への就業を支援する。

第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

第2に掲げる、これらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェアの目標として示すと、おおむね次に掲げるとおりである。

地 域	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備 考
県 全 域	80%	

- (注) 1 「農用地の利用に占める面積のシェア」には基幹的農作業受託の面積も含む。
2 目標年次は、おおむね10年後とする。

2 農用地の面的集積についての目標

地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の達成に資するために、農地中間管理事業の実施を推進し、効率的かつ安定的な農業経営における農用地の面的集積の割合を高める。

また、一年間のうちに一定期間利用されない農用地は、当該期間の賃借権等を担い手に設定することを推進し、農用地の利用の高度化を図る。

3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

県内において作成される地域計画の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約を進めるため、担い手間の調整や区画整備等を行い、県、市町、農業委員会及び農業協同組合等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散^{ぶんさんさくほ}錯^{さくほ}圃^ほの状況を解消し、担い手の農用地の連担化や団地面積の増加を図る。

担い手不足の地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、新規就農の促進や経営規模拡大を目指すビジネス経営体等の誘致活動の推進等を図る。

第6 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する事項

営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの経営が地域の農用地利用に占める面積のシェアの目標の達成を図るためには、従来にも増して積極的な取組が必要である。

このため、県は関係各課、農林事務所、農業関係試験研究機関、農林環境専門職大学及び同短期大学部等県内の指導体制をさらに充実・強化するとともに、県農業再生協議会、一般社団法人静岡県農業会議、県農業協同組合中央会、県経済農業協同組合連合会、県信用農業協同組合連合会、県農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫、公益社団法人静岡県農業振興公社、県土地改良事業団体連合会、市町、農業委員会、農業協同組合、県農業経営士協会、厚生労働省静岡労働局、公共職業安定所等関係機関団体との連携の下に、農業経営基盤強化の促進を図る。

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

農業経営基盤の強化を図るため、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、資金の貸付けその他農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を重点的に実施する。

また、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営の育成に効果的に結びつくよう、農業経営改善計画認定制度の普及・啓発、経営改善計画の期間を終了する者に対する当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成等を推進する。

(1) 地域計画推進事業に関する事項

地域計画については、県は関係機関（一般社団法人静岡県農業会議、県農業協同組合中央会、公益社団法人静岡県農業振興公社、県土地改良事業団体連合会）と連携体制を構築するとともに、県農林事務所は地域ごとに市町と連携体制を構築することで、一体となって、市町の計画策定及び実現を支援する。

また、農業委員会が目標地図の素案を作成するため、農地利用の最適化に係る活動（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の促進）を通じて、農地の出し手・受け手の意向を把握し、地域の農業の将来の在り方に向けて調整が図られるように、農業委員会ネットワーク機構である静岡県農業会議と連携して支援する。

(2) 農用地利用改善事業に関する事項

農用地利用改善事業については、効率的かつ安定的な農業経営の育成と農用地の利用集積が遅れている集落において、地域の話合いによる合意形成を通じて農地利用改善事業を行う団体の設立を図る。

また、担い手が不足している地域の農用地利用改善事業を行う団体にあっては、地区内農用地の受け手となる担い手の地区外からの誘導や、特定農業団体及び特定農業法人制度の活用を図る。

(3) 基盤整備を契機とした農用地の利用集積の推進

生産性の向上、ほ場の効率的活用を促進するため、基盤整備事業等の積極的な導入により、ほ場の大型化や平坦化、汎用化を推進する。また、集団化した農用地の利用条件の改善を図るため、集落段階での土地利用調整を推進する。さらに、換地を契機とした利用権の設定、地域計画や農地中間管理事業等を要件とした基盤整備事業、農作業受託の総合的推進等により、地域農業の担い手に対する農用地の利用集積を促進する。

(4) その他農業経営基盤の強化を促進するための事業に関する事項

委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえ、その地域に適した事業を主体とした重点的・効果的な実施を図る。

(5) 指導機能の強化に関する事項

農林事務所等の県内の指導機関は、地域担い手育成総合支援協議会、地域農業再生協議会、市町、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を強化し、地域における指導機能の効率化と総合化をした上で、地域ごとの農業の将来方向と育成すべき経営体の明確化が図られるよう、地域計画の策定と実現を推進する。

このため、地域計画で担い手として位置づけられた経営体の経営改善計画等の作成に関する適切な指導、その達成に向けた経営の合理化や農業従事の態様の改善等のためのカウンセリングや研修の実施に努める。

また、持続可能な経営体等への発展を促すため、重点支援経営体を定め、経営支援専門員による伴走型の経営支援を図る。

(6) 農業生産における環境負荷の軽減に関する事項

農業における温室効果ガスの排出を削減し、持続性と生産性の両立を図るため、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の導入等の環境保全型農業を積極的に進めるよう指導を図る。

さらに、農業経営におけるリスクを軽減するとともに、食の安全に対する消費者の信頼や労働安全を確保し、環境への負荷を軽減するため、GAP（農業生産工程管理）の取組や有機JAS認定制度の取得を促進する。

第7 農地中間管理機構が行う特例事業の実施に関する事項

農地中間管理機構として指定した公益社団法人静岡県農業振興公社は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化その他農用地保有の合理化を促進するため、農地中間管理事業のほか、県の区域を事業実施区域として次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

なお、地域計画の区域内で事業を実施する場合は、当該地域計画の達成に資するように実施する。

- (1) 農用地等を買入れ、当該農地を売り渡し、交換し、又は貸し付ける農地売買等事業（借受けを除く）
- (2) 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の貸付を行う事業
- (3) 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分配して譲渡する事業
- (4) 農地売買等事業により買入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業